

県  
(本庁農政課)  
(下都賀農業振興事務所)

⑥ 事前協議  
⑦ あらかじめ回答  
⑨ 同意協議  
⑩ 回答

事業者  
(転用予定者等)

①農用地区域変更申出書提出

⑧公告後  
あらかじめ回答があった旨通知

⑪公告後  
農用地区域変更通知

⑫農用地区域変更通知  
受領後

農地転用手続き  
(町農業委員会へ)

町  
(産業振興課農業振興係)

事業主からの農用地区域変更申出書の提出締切日は、毎月末で、翌月に地元関係機関へ協議となります。

②協議

③回答

④諮問

⑤答申

⑧

公告・縦覧30日  
異議申出期間  
縦覧終了後15日

地元関係機関  
(農業委員会)  
(小山農業協同組合)

町農業振興地域促進協議会  
開催月 年3回  
3月(10・11・12・1月申請分)  
7月(2・3・4・5月申請分)  
11月(6・7・8・9月申請分)

⑪

公告  
(除外日)